

特別会計

特別会計は、市町村が行っている特別の事業に対して、支出や収入を分かりやすくするために一般会計とは分けて経理するものです。厚真町には現在、下表の6つの特別会計があります。

特別会計名	予算現額 (万円)	収 入		支 出	
		収入済額 (万円)	収入率 (%)	支出済額 (万円)	執行率 (%)
国民健康保険事業	77,105	25,279	32.8	30,327	39.3
介護保険事業	48,146	18,568	38.6	19,740	41.0
介護サービス事業	2,914	95	3.3	1,307	44.8
簡易水道事業	246,613	5,385	2.2	42,039	17.0
公共下水道事業	22,339	2,299	10.3	7,170	32.1
後期高齢者医療	7,210	2,300	31.9	2,002	27.8

町債(地方債)

国などから借り入れた長期間の借入金をいいます。

区 分	金 額 (万円)
一 般	837,763
簡易水道事業	119,114
公共下水道事業	291,631
合 計	1,248,509

※町債(地方債)のうち、内容によっては返済額の一部が地方交付税で補てんされるものもあります。

一時借入金

一時的に金融機関から借り入れて支払いに充てるお金をいいます。

区 分	金 額
一般会計	なし
特別会計	なし

財 産

財産は、出資による権利、債権、土地・建物のほかに、特定の目的のために準備しておく元手の資金をいう基金があります。

<p>出資による権利</p>  <p>17,770万円</p>	<p>債 権</p>  <p>18,417万円</p>
<p>基 金</p>  <p>488,601万円</p>	
<p>土 地</p>  <p>25,202,895㎡</p>	<p>建 物</p>  <p>86,039㎡</p>

まちの家計簿

平成28年度 各会計の予算執行状況

平成28年9月30日現在

皆さんに納めていただいた税金や国・道からのお金は、どのくらい使われているでしょうか。

地方自治法および町条例の規定に基づいて、今年9月末現在の平成28年度各会計予算の歳入・歳出、町債(地方債)、財産の状況についてお知らせします。

※各項目の合計と総額との相違に関しては、1万円未満の端数処理によるものです。

一 般 会 計

一般会計は、市町村の財政の基本を示す家計簿といえるもので、税金などの収入を示す「歳入」と、その使い道を示す「歳出」の2つから成り立っています。

歳 入	予算現額 (万円)	収入済額 (万円)	収入率 (%)
町 税	160,702	91,944	57.2
地方譲与税	10,706	4,635	43.3
地方消費税交付金	9,000	5,287	58.7
地方交付税	172,520	116,666	67.6
分担金・負担金	3,197	657	20.6
使用料・手数料	9,924	4,921	49.6
国庫支出金	54,250	3,135	5.8
道支出金	64,679	15,640	24.2
財産収入	6,057	3,677	60.7
繰入金	12,482	15	0.1
繰越金	9,722	9,882	101.6
諸収入	18,082	3,389	18.7
町 債(地方債)	71,134	0	0.0
その他	22,501	6,408	28.5
歳入合計	624,955	266,255	42.6

歳 出	予算現額 (万円)	支出済額 (万円)	執行率 (%)
議 会 費	5,463	2,928	53.6
総 務 費	65,527	14,022	21.4
民 生 費	90,242	29,254	32.4
衛 生 費	23,587	8,685	36.8
労 働 費	2,846	1,449	50.9
農林水産業費	65,159	22,960	35.2
商 工 費	18,814	7,206	38.3
土 木 費	100,654	15,653	15.6
消 防 費	30,072	14,061	46.8
教 育 費	62,735	26,929	42.9
公 債 費	74,442	35,147	47.2
給 与 費	81,867	39,670	48.5
予 備 費	511	0	0.0
災害復旧費	3,036	211	6.9
歳出合計	624,955	218,176	34.9

用語の説明

町税：町内の住民や企業などから集められるもの。町民税や固定資産税、軽自動車税、市町村たばこ税。

地方譲与税：自治体の財源として町が徴収すべき税を課税の技術上の理由などにより、いったん国が国税として集め、一定の基準により自治体に配分されるもの。

地方交付税：地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、一定水準の行政サービスを確保できるよう財源を保障するもの。

国庫・道支出金：特定の行政目的を達成するために、国や道から町に交付されるもの。

町債(地方債)：自治体の借入金でその返済期間が2年以上にわたるもの。いわば家計における借金に相当するもの。

用語の説明

議会費：議員の報酬、手当などにかかるお金

総務費：町の一般的な事務、まちづくりなどにかかるお金

民生費：福祉の充実などにかかるお金

衛生費：医療の充実・ごみ処理などにかかるお金

労働費：労働者福祉事業などにかかるお金

農林水産業費：産業振興などにかかるお金

商工費：商工振興などにかかるお金

土木費：道路、河川の整備などにかかるお金

消防費：消防、災害対策などにかかるお金

教育費：学校教育・生涯学習の推進などにかかるお金

公債費：借入金の返済などにかかるお金

給与費：職員の給料、手当などにかかるお金

予備費：予備のお金

災害復旧費：災害により被災した施設の復旧にかかるお金

町民1人・1世帯あたりの比較 ※平成28年9月末の人口・世帯数で算出しています。

	予算 (一般会計+特別会計)	町債 (地方債)	財産		
			出資による権利 債権・基金	土地	建物
合 計	102億9,283万円	124億8,509万円	52億4,787万円	25,202,895㎡	86,039㎡
町民1人あたり (人口:4,681人)	220万円	267万円	112万円	5,384㎡	18㎡
1世帯あたり (世帯数:2,140世帯)	481万円	583万円	245万円	11,777㎡	40㎡

問い合わせ 総務課 財政グループ ☎27-2481